

大分中央・大分東部・大分南部・鶴崎・坂ノ市公民館の館長募集

- 対象:社会教育の推進と生涯学習の振興、市民との協働によるまちづくりに、識見と情熱をもって取り組む意欲のある人
- 任期:3年4月1日～4年3月31日(再度任用有)
- 勤務時間・報酬(日額):週4日(31時間)・9,580円、週5日(31時間15分)・7,726円 ※土・日曜日の勤務あり
- 一次試験・場所:12月12日(土) 午前9時～正午 本庁舎8階 大会議室
- 選考内容:筆記試験、論文「私がめざす地区公民館～求められる役割と取り組み～」 ※一次試験合格者は後日、個別面接を実施
- 申込み・圖 市民協働推進課、各支所、各地区公民館に備え付けの選考試験申込書(11月16日(月)から市ホームページでダウンロードも可)に記入し、11月16日(月)～12月1日(火)に同課(本庁舎2階 ☎537-5612)へ。

市立保育所会計年度任用職員募集

- 任用期間:3年3月31日まで
- 募集職種:保育士
- 対象:保育士資格保有者
- 報酬:日額8,405円(上限額)
- その他・圖 必要書類や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保育・幼児教育課(☎585-6015)へ。

04 イベント

第38回 暴力絶滅おいた市民大会

- 日時:12月6日(日) 午前11時～午後1時
- 場所:お部屋ラボ 祝祭の広場
- 内容:決起大会、街頭啓発活動
- 圖 生活安全・男女共同参画課(☎537-5997)

からだ測定会を開催します 無料

- 月日:12月11日(金)・17日(休)
- 場所:J:COM ホルトホール大分
- 対象:市内に居住する60歳以上の人
- 定員:70人(先着順)
- 申込期間:11月16日(月)～27日(金)
- その他・圖 申込方法など詳しくは、長寿福祉課(☎537-5746)へ。

「認知症サポーター養成講座」受講団体募集

- 実施日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
 - 内容:認知症の基礎知識と認知症の人への接し方を学習
 - 対象:おおむね5人以上の団体
 - その他:会場は実施団体で用意してください(会場使用料などは団体負担)。※講師料、資料代は無料
 - 申込み・圖 長寿福祉課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(第2庁舎2階 ☎537-5771)へ。
- ※各地域包括支援センターで申込みも可。



(オレンジリング)

高齢者ファミリー・サポート・センター会員募集

- 高齢者や高齢者を介護する家族が地域の中で安心して暮らせるよう、部屋の掃除、食事の準備・後片付け、衣類の洗濯などの援助を行える人を募集します。2日間の講習を受講(無料)すると援助会員として登録できます。
- 対象:市内居住の心身ともに健康で積極的に活動できる20歳以上の人
 - 報酬:1時間当たり600円～700円
 - 次回の講習会:12月8日(火)・9日(水) ※申込期限:11月30日(月)
 - 圖 高齢者ファミリー・サポート・センター(☎538-3180)

子育てファミリー・サポート・センター会員募集

- 育児の手助けを受けたい「依頼会員」が手助けを行いたい「援助会員」に、有料で育児を援助し合うシステムです。なお、「援助会員」になるには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です。
- 依頼会員の対象:生後3カ月以上～小学生以下の子どもの保護者
 - 援助会員講習会:12月8日(火)・9日(水) ※申込期限:12月1日(火)
 - その他・圖 登録方法など詳しくは、子育てファミリー・サポート・センター(☎576-8246)へ。

医療費のお知らせは大切に保管してください

2カ月に一度大分市国保の加入者に医療費のお知らせ(確定申告で利用できる場合があります)を送付しています。11月・12月診療分は3月上旬の送付を予定しています。お知らせがお手元に届くよりも前に確定申告を行う場合は、医療費控除の明細書を作成し添付する必要があるため、領収書は大切に保管してください。

圖 国保年金課(☎537-5735)

02 送付と振込

障害児福祉手当などを11月10日に振り込みました

11月期分の障害児福祉手当や特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込まれていない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする、20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人および病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする、20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

圖 障害福祉課(☎585-6009)

03 募集

市子どもの読書活動推進計画(案)に関する意見募集

- 募集期間:11月16日(月)～12月15日(火)
- 閲覧場所:社会教育課(第2庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、各地区公民館、市ホームページ
- その他・圖 応募資格や応募様式、応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。社会教育課(☎537-5722)へ。

アートプラザ建築キッズ絵画展 作品募集期間延長

アートプラザでは「オリンピックスタジアム」を題材にした絵画募集を行っています。募集期間を3年1月12日(火)まで延長します。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。アートプラザ(☎538-5000)へ。

無料人権相談を行います

- 日時:12月2日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・圖 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

ノロウイルスによる食中毒・感染症を予防しましょう

- 毎年、寒い季節になると「ノロウイルス」が流行します。次の点に注意し、感染を防ぎましょう。
- ①手洗いは小まめに行う
 - ②カキなどの二枚貝は十分加熱する
 - ③調理器具等は十分に洗浄し、消毒する
 - ④おう吐物・下痢便の処理はマスク・手袋を着用する
- 圖 保健所衛生課(☎536-2704)

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者等への配慮の重要性などについて理解を深めましょう。期間中は街頭啓発を行います。

圖 生活安全・男女共同参画課(☎537-5997)

浄化槽の法定検査を受検してください

浄化槽を適正に維持管理するため浄化槽管理者(設置者、使用者等)には浄化槽法で法定検査の受検が義務付けられています。法定検査の受検につきましては、(公財)県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。生活環境の保全と公衆衛生の向上のために、積極的な受検をお願いします。

圖 廃棄物対策課(☎540-5850)

家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準(60歳未満で年間130万円、60歳以上で年間180万円)未満の人については、家族が社会保険などに加入していれば、その保険の被扶養者になれる場合がありますので、家族の勤務先にお問い合わせください。※社会保険などの被扶養者になった場合、国保年金課への資格喪失の届け出が必要です。

圖 国保年金課(☎537-5736)

都市計画課からのお知らせ(☎537-5965)

- ◎都市計画の決定に係る素案をお見せします
- 内容:(大分都市計画区域):東上野地区(用途地域変更)、岡地区(用途地域変更)、岡地区地区計画(変更)、野間公園(廃止)、延命寺公園(廃止)、松原国宗線(変更)、家島高田線(変更)、乙津川右岸・左岸緑地(変更)
- (佐賀関都市計画区域):田尻児童公園(廃止)、佐賀関田中運動公園(廃止)、真砂都市下水路(廃止)
- 縦覧期間:11月17日(火)～12月1日(火)
- 縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
- ◎都市計画の決定に関する公聴会を開催します
- 日時:12月25日(金) 午前10時～
- 場所:保健所6階 大会議室
- その他:公聴会の申出方法や意見書の提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市計画課へ。

「令和2年版環境白書」を作成しました

市では、市民の皆さんの健康と生活環境を守るため、大気、水質、騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境保全のための普及啓発活動を行っています。元年度の環境の現状と取り組みをまとめた「令和2年版環境白書」を作成しました。

- 大気環境:すべての項目で環境基準を達成していました。
- 水環境:河川および海域は、すべての水域で環境基準を達成し、地下水についても、概況調査を実施した結果、すべての地点で環境基準を達成していました。
- その他・圖 「令和2年版環境白書」は、環境対策課(本庁舎4階 ☎537-5622)、市民図書館(J:COM ホルトホール大分内)、市ホームページでご覧になれます。

道路にはみ出した庭木の剪定をお願いします

庭の樹木が道路にはみ出すと、通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。早い時期に剪定をお願いします。

圖 土木管理課(☎537-5630)

01 お知らせ

税制課からのお知らせ(☎537-7314)

- ◎事業所税の申告(納付)のお願い
- 課税対象:市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)
- 税額の計算方法:資産割と従業者割を合算して税額を算出します。●資産割…算定期間末日の事業所などの床面積×税率(1㎡につき600円)
- 従業者割…事業年度内に従業者に支払われた給与総額×税率(0.25%)
- 申告(納付)期限:●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで
- 事業所税の軽減措置:非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ◎農耕作業車・小型特殊自動車は「公道走行の有無に関わらず」申告が必要です
- 軽自動車税(種別割)は、車両を所有していることに対して課税されます。乗用装置のあるトラクターやコンバインなどの農耕作業車やフォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階)または各支所(鶴崎・植田は各資産税事務所)、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。
- 申告に必要なもの:販売証明書などの車名・車両型式・車台番号・総排気量の記載があるもの、印鑑

空き家相談出張窓口を開設します 無料

- 日時:11月19日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所:J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
- 内容:空き家問題全般
- 対象:空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性のある家屋を所有している人、近隣に空き家がある人など
- その他:事前予約は不要
- 圖 住宅課(☎585-6012)